

エコアクション21

2018 環境活動レポート

活動期間：平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月



作成日：2019 年 5 月 16 日

環境管理責任者：西岡 真一



株式会社 トータス・グリーン 松前事業所

環 境 方 針

1. 基本理念

(株)トータス・グリーンは、主に中間処理業を手がける責務として、環境問題への取組を重要課題のひとつとして位置づけています。

企業活動では、「**くじけず おごらず**」を基本理念において、地球規模での地域汚染の予防と環境保全活動を積極的かつ継続的に進め、「いいものづくり」と「住みよい地域づくり」に貢献します。

2. 行動指針

(株)トータス・グリーンは、社員全員が自主的に環境活動に取り組み、より環境に優しい事業の促進を図ります。

- 1) 事業活動において環境負荷の低減に努める。
 - ① 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減
 - ② 産業廃棄物量の削減
 - ③ 排水量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
- 2) 環境物品等の購入(グリーン購入)の推進、エコドライブ等環境保全活動への参加など、環境に配慮した業務に積極的に取り組む。
- 3) 信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守し、当社が同意する公共機関、地域住民、顧客からの要求に応えるよう努める。
- 4) 社内外の情勢に応じてシステムを継続的に改善する。
- 5) 当社が製造・販売・提供するリサイクル製品及びサービスに関する環境配慮への取り組みを進める。
- 6) 教育・訓練および啓蒙活動を充実させ、環境方針の周知徹底と環境意識の高揚を図る。

平成 21 年 7 月 1 日 制定

平成 23 年 4 月 1 日 改定

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所
事業部長 西岡 真一

◇ 組織の概要

1) 会社名および代表者氏名

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所
事業部長 西岡 眞一 (環境管理責任者)

2) 所在地 松前事業所: 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本 79 番1

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者: 事業部長 西岡 眞一
担当者: 宮崎 暢之
連絡先: (TEL)089-984-0806, (FAX)089-984-0604

4) 設 立 平成 2 年 10 月 16 日 設立

5) 資本金 10,000,000 円

6) 事業内容 産業廃棄物の中間処理業および建設リサイクル製品の製造販売

7) 事業規模(平成 28 年度～平成 30 年度)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間売上高 (千円/年)	123,472	113,837	100,659
産業廃棄物受入量 (t/年)	63,130	57,503	59,814
リサイクル製品製造量 (t/年)	60,225	53,697	56,692
従業員数 (人)	7	7	7
事業所面積 (m ²)	5,348	5,348	5,348

8) 許認可番号

事業の種類	事業の範囲	許可番号	許可日	有効期限
産業廃棄物 処分業 【優良適合】	(中間処分) 破碎:がれき類、コンクリートくず 乾燥:不養生コンクリート	愛媛県 03822025673	H29.4.19	H35.11.30
産業廃棄物 収集・運搬業	(収集・運搬)がれき類、コンクリートくず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、廃プラスチック、動植物性残さ、動物のふん尿	愛媛県 03802025673	H30.12.5	H35.11.11

優良評価基準適合確認 (平成24年10月29日)

許可番号 03822025673

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県松山市南江戸二丁目660番地1

氏名 株式会社トータス・グリーン

代表取締役 西山 周

優
良

産業物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者である
第14条の2第1項 ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優

許可の年月日
許可の有効年月日

平成29年 4月19日
平成35年11月30日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分: 【汚泥及び「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)|及び陶磁器くず」の混合物(無機性汚泥のコンクリート固化物に限る。)|「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)|及び陶磁器くず」、がれき類 以上3種類

乾燥処分: 汚泥(不養生コンクリート又は不養生コンクリート及び無機性汚泥の混合物に限る。) 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設 1式

設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1

設置年月日: 平成9年9月

届出年月日: 平成13年3月28日

処理能力: 360t/日

(2) 乾燥施設 1箇所

設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本79番1

設置年月日: 平成14年12月2日

処理能力: 14m³/日(天日乾燥)

(3) 保管施設(がれき類・「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)|及び陶磁器くず」・無機性汚泥のコンクリート固化物) 2箇所

・設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1

保管面積: 708㎡ 保管容積: 1,916㎡ 高さ: 5.65m

・設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本86番1、87番1

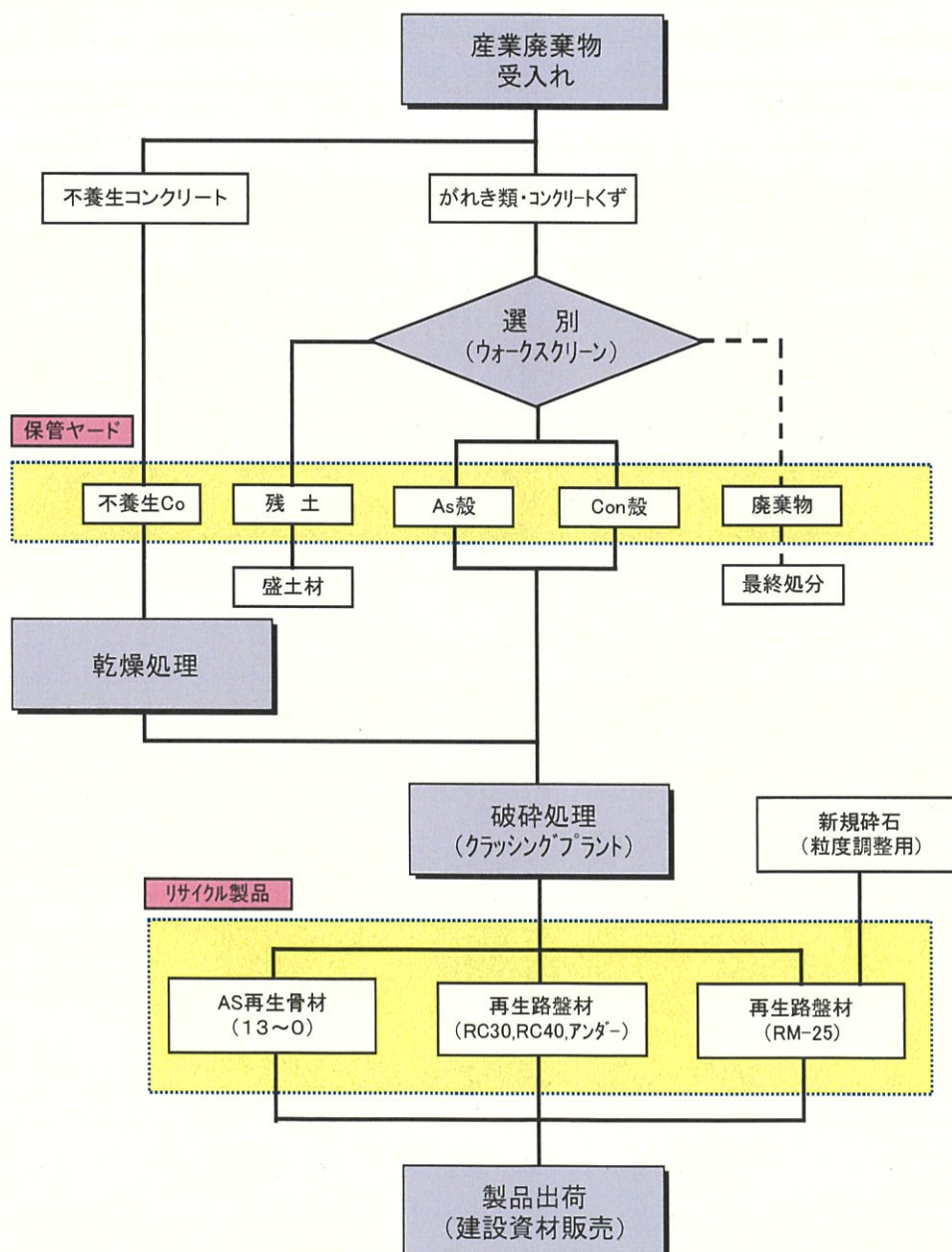
保管面積: 297㎡ 保管容積: 837㎡ 高さ: 4.6m

(裏面に続く)

9) 産業廃棄物処理施設

施設の種類	産業廃棄物の種類	処理方式・処理能力	設置・届出
破碎施設	がれき類、コンクリートくず	(破碎処理)処理能力:360t／日	H13.3.28
乾燥施設	汚泥(不養生コンクリート)	(乾燥処理)処理能力:14m ³ ／日	H14.12.2
保管施設 (NO.1,NO.2)	がれき類	保管数量: 2,075m ³ , 840m ³	H13.3.28

10) 処理工程



11) 処理実績(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
収集運搬				
収集運搬量合計				0
中間処理	がれき類	(破碎)		56, 442
	コンクリートくず	(破碎)		250
	汚 泥	(乾燥・破碎)		
うち再資源化等	がれき類	(破碎)		56, 442
	コンクリートくず	(破碎)		250
	汚 泥	(乾燥・破碎)		
再資源化等量小計				56, 692
中間処理合計				56, 692
最終処分				
最終処分量合計				0
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化 等			
再資源化等量小計				0
中間処理後処分量合計				0

※ 環境負荷の自己チェックリスト「3-②受託した産業廃棄物の処理量」

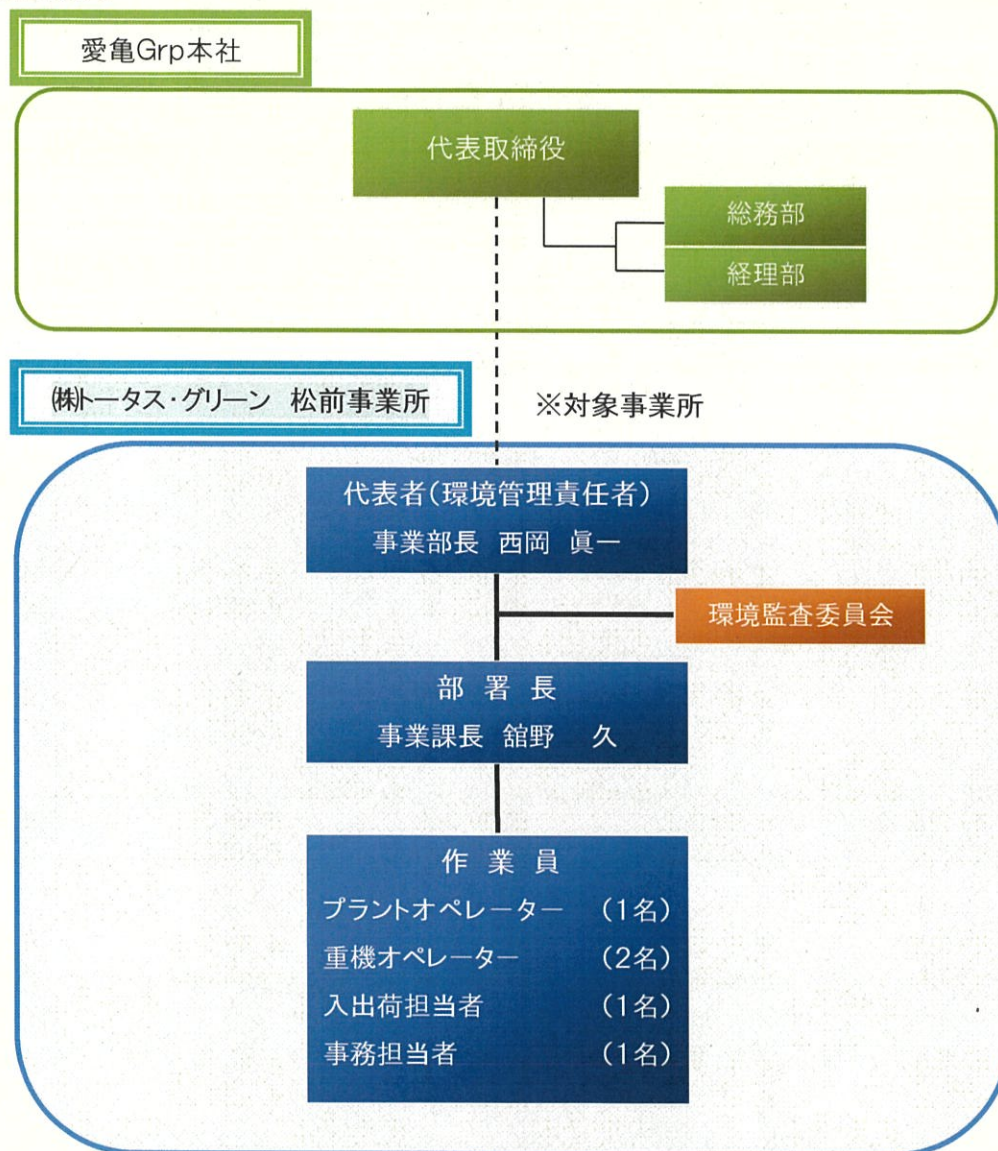
12) 産業廃棄物処理料金

別途 見積り

◇ 対象範囲

当社の認証・登録範囲は、全組織・全活動・全従業員です。

1) 業務組織図



2) 設備及び車両・機械

種 類	仕様又は型式	用途
クラッシングプラント	(株)中山鉄工 破碎プラント ZAC-45S (45t/h)	ガラ破碎
ふるい分けバックホウ (15104)	CAT-320D	ガラ選別
小割バックホウ (15101)	CAT-320DDR	ガラ小割
ホイールローダー (06001)	コマツ WA-380	ガラ投入
ホイールローダー (06002)	CAT-928F(RC 材投入)	RC 材投入
ホイールローダー (06003)	コマツ WA-150(製品積込)	製品積込
製品用ダンプトラック	10t 車	製品運搬
ガラ用ダンプトラック	10t 車	ガラ運搬

◇ 平成 30 年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減率 1%以上を維持する。(処分量当たり)

① 電力使用量(kwh)を削減する。

- ・ 毎月の電力使用量を記録管理する。
- ・ 破砕機の連続運転を心がけ、無駄な空運転を排除する。
- ・ 破砕機への投入量及び大きさを調整し、過負荷運転を防止する。
- ・ 事務所活動において消灯の励行及びエアコンの省エネ温度設定を心がける。

② 化石燃料使用量(L)を削減する。

- ・ 毎月の化石燃料使用量を記録管理する。
- ・ ホイールローダの過負荷作業無くし、不要なアイドリングを削減する。
- ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
- ・ 重機燃料にバイオディーゼル燃料(B5 軽油)の使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量の削減率1%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- ・ 破砕後の廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)

3) 水使用量(排水量)の削減率1%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(誇りの除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量の把握(化学物質の使用があった場合)

5) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加
- ・ 地域協力

8◇ 環境活動の実績（平成29年4月～令和2年3月）

平成29年度から平成31年度までの3年間の中期目標は、温室効果ガス(CO₂)、廃棄物最終処分量、水使用量を平成29年度に基準値の1%以上低減させる。平成30年度～令和元年度はそれを維持する。

1) 環境目標の実績

():基準値

項目		年度	実績 (H27)	2017年度 (H29)		2018年度 (H30)		2019年度 (R1)	
		基準値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
廃棄物処理量		中間処理量 (t/年)	—	—	53,697	—	56,692	—	
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量	総 量 (kg-CO ₂ /年)	—	—	183,037	—	195,794	—	
		処理量当り (kg-CO ₂ /t)	(3.55)	3.51	3.41	3.51	3.45	3.51	
		削減率 (%)	—	1.0	3.94	1.0	2.82	1.0	
	電 力 使用量	総 量 (kwh/年)	—	—	86,465	—	88,232	—	
		処理量当り (kwh/t)	1.54	—	1.63	—	1.60	—	
	化石燃料 使用量	総 量 (L/年)	—	—	47,280	—	51,631	—	
		処理量当り (L/t)	0.96	—	0.88	—	0.91	—	
	廃棄物排出量		総 量 (kg/年)	—	—	20,609	—	28,101	—
処理量当り (kg/t)			(0.55)	0.54	0.38	0.54	0.50	0.54	
削減率(%)			—	1.0	30.9	1.0	9.09	1.0	
総排水量 (投入量)		総 量 (t/年)	—	—	391	—	393	—	
		処理量当り (kg/t)	(8.65)	8.56	7.29	8.56	6.93	8.56	
		削減率(%)	—	1.0	15.7	1.0	19.8	1.0	

※ CO₂排出量の計算には、四国電力㈱の平成27年度排出係数 0.669kg-CO₂/kWhを用いた。

2) 環境活動の取組実績と評価

1. 温室効果ガス(CO ₂)排出量の削減	コメント	評価
・毎月の電力使用量を記録管理する。	電力単位使用量を昨年より0.03kw/h削減。	○
・破碎機の連続運転を心がけ、無駄な空運転を排除する。	廃棄物の受入量と保管量を考えながら、連続運転を心がけた。	○
・破碎機への投入量及び大きさを調整し、過負荷運転をなくす。	AS, Con殻の投入量を少なくし、破碎機にかかる負荷を小さくした。	○
事務所活動において消灯の遂行およびエアコンの省エネ設定(夏:28℃、冬 20℃)を心掛ける。	退室時の消灯及びエアコン切を心がけた。 エアコン温度を季節に合った省エネ温度設定に努めた。	○
・毎月の化石燃料使用量を記録管理する。	毎月の燃料使用量を記録し、把握した。	○
・ホイールローダの過負荷作業を無くす。	AS, Con殻のバケットですくい取る量を少なくし、負荷作業を減らした。	○
・重機の点検・整備を定期的に行う。	使用前の日常点検と月に一回月例点検を定期的実施した。	○
・重機にバイオディーゼル燃料(B5 軽油)の使用を継続する。	バイオ燃料 71.6%:軽油 28.4%と一年間通して、バイオ燃料を優先して使用した。	◎

2. 廃棄物最終処分量の削減	コメント	評価
・産業廃棄物受入れ時のチェックを強化する	受入担当者による搬入時の受入れチェック細かく行った。	○
・破碎後の廃棄物を細かく分別する。	破碎前、後及び複数箇所での廃棄物と有価物(鉄筋)との分別を細かく行った。	○

3. 水使用量(排水量)の削減	コメント	評価
・防塵処理用水の散水量を記録管理する。	毎日の散水量を記録した。 年間使用量:392,753L/年	○
・構内の清掃を頻繁に実施する。(ほこり除去)	ロードスィーパーと散水車等による構内の 清掃と防塵処理を行った。	◎

4. 化学物質使用量の削減	コメント	評価
・化学物質使用量を把握する。(使用があった場合)	年間を通して指定化学物質の使用はな かった。	○

5. 環境に配慮した業務を積極的に行う	コメント	評価
・グリーン購入及びリサイクル製品の購入ならび3Rを推進する。	鉄鋼スラグ、熔融スラグの購入販売に努め た。	○
・再生骨材、再生路盤材等リサイクル製品の販売を促進する。	Grp 会社と協力して、リサイクル製品の販売 に力を入れた。	○
・印刷済コピー用紙は、裏紙印刷又はメモ用紙として再利用する。	裏紙使用を心がけ、メモ用紙として再利用 をはかった。	○
・定期的に環境関連法規の環境基準を見直し、遵守状況を確認する。	1年を通して法の逸脱はなかった。	○
・環境教育・訓練を定期的に実施する。	漏緊急訓練、避難・消火訓練ならびに定 期的に部署員教育を実施し、部署員の環 境保全に対する意識を高めた。	○
・エコドライブや省エネセミナー等環境に関する講習会に進んで参加する。	産業廃棄物や環境保全に関する講習会等 に進んで出席した。	○
・周辺道路や水路の清掃等地域への協力を進んで行う。	7 月に発生した西日本豪雨災害の復旧活 動に進んで参加した。	◎

※ 評価基準) ◎:目標以上, ○:目標通り, △:目標以下, ×:実施していない

環境活動への取り組み状況

地域協力 (地域道路の清掃)



愛ロードサポーター活動(4回/年)など、地域の道路整備や清掃活動に進んで参加しています。

地域協力 (地域秋祭り)



平成 30 年 10 月 15 日の地域秋祭りには、事業所構内で地域の子供たちによる神輿据え付けが行われました。

環境対策 (バイオ燃料の使用)



工場内で使用している重機(バックホウ、ホイールローダー)の燃料には、廃植物油から製造したバイオ燃料(B5 軽油)を使用しています。

環境対策 (防塵処理)



防塵対策として、タイヤローラーや散水車による構内の散水を行っています。また、ロードスqueeパーによる構内清掃も行っています。

緊急訓練&消防訓練 (漏洩事故、消火・避難)



毎年、吸引車及び高圧洗浄車による油脂等の事業所周辺水路への漏洩事故を想定した緊急訓練や機械及び事務所の火災を想定した消火・避難訓練を実施しています。

教育・訓練 (環境に関する教育・訓練)



部署員の環境保全に対する意識の向上を目的として、年4回、環境に関する部署員教育を実施しています。

災害復旧支援 (西日本豪雨災害)

平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害で被災した
各地域の復旧活動にグループ全社で参加しま
した。

大洲市



西予市野村町



◇ 環境活動計画の取組結果とその評価

1. 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減

平成 30 年度の処理量当たりの CO₂ 排出量の削減率 2.82%であり、削減目標(1.0%以上を維持)を達成することができた。

電力使用量及び化石燃料使用量が昨年より増加していたが、廃棄物処理量に対する単位使用量は少なくなっている。

事務所活動では、エアコンの省エネ温度設定(夏 28℃、冬 20℃)や外出時の消灯、省エネ機器への買い替えなどに取り組みCO₂削減に努めた。

2. 廃棄物排出量(最終処分量)の削減

平成 30 年度における廃棄物排出量(処理量当たり)の削減率は 9.09%であり、削減目標(1.0%以上を維持)を達成することができた。

搬入業者の皆さんへの産業廃棄物の分別のお願いと受入時における廃棄物のチェックを行った。

3. 水使用量(排水量)削減

平成 30 年度の水使用量の削減率は 19.88%であり、年間目標を達成することができた。

雨天後の破碎など、できるだけ散水量を減らすことで水の使用量削減に努めた。

4. 化学物質使用量削減

平成 30 年度において化学物質(PRTR 制度対象)の使用はなかった。

今後、PRTR 制度対象の化学物質の取り扱いがあれば管理を行う。

5. 環境に配慮した業務を積極的に行う

■ グリーン購入及びリサイクル製品の販売促進ならびに3Rの推進

- ・鉄鋼スラグ砂や熔融スラグ砂の購入、販売に力を入れた。
- ・Grp各社と協力してRC路盤材の営業・販売に力を入れた。
- ・バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機への使用割合を高くした。。

■ 環境関連法規の遵守

- ・環境関連法規の遵守状況は、1 年を通して法の逸脱はなかった。

■ 環境教育の実施及び環境保全活動への参加

- ・定期的に部署員教育を実施し、従業員の環境に関する知識の高揚をはかった。
- ・事業所周辺の水路清掃を兼ねた、漏洩事故を想定した緊急訓練を実施した。
- ・優良産業廃棄物事業者育成講習及び環境・エネルギー関連セミナー等へ進んで出席した。
- ・愛媛県内の不法投棄廃棄物の撤去作業や道路清掃へ進んで参加した。
- ・事業所周辺の水路の清掃や道路整備など地域への協力を進んで行った。
- ・西日本豪雨災害の復旧支援活動にグループ全体で取り組んだ。

◇ 平成 29 年度～令和元年度 中期目標

平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間の中期目標は、平成 27 年度の温室効果ガス(CO₂)量、廃棄物最終処分量、水使用量を基準値とし、平成 29 年度に各々を基準値の1%以上低減させる。平成 30 年度～令和元年度はそれを維持する。

◇ 令和元年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減率 1%以上を維持する。(処分量当たり)

- ① 電力使用量(kwh)を削減する。
 - ・ 毎月の電力使用量を記録管理する。
 - ・ 破砕機の連続運転を心がけ、無駄な空運転を排除する。
 - ・ 破砕機への投入量及び大きさを調整し、過負荷運転を防止する。
 - ・ 事務所活動において消灯の励行及びエアコンの省エネ温度設定を心がける。
- ② 化石燃料使用量(L)を削減する。
 - ・ 毎月の化石燃料使用量を記録管理する。
 - ・ ホイールローダの過負荷作業無くし、不要なアイドリングを削減する。
 - ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
 - ・ 重機燃料にバイオディーゼル燃料(B5 軽油)の使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量の削減率1%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- ・ 破砕後の廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)

3) 水使用量(排水量)の削減率1%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(誇りの除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量の把握(化学物質の使用があった場合)

5) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加
- ・ 地域協力

◇ 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果と違反・訴訟の有無

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は下記の通り。

評価基準：○・・・遵守できている ×・・・遵守できていない

適用される法規制名	適用施設等	順守事項	評価
産業廃棄物処理法	業許可	更新	○
大気汚染防止法(粉塵)	ベルトコンベア	施設届出	○
騒音規制法	(指定地域外)	騒音測定	測定なし
振動規制法	(指定地域外)	振動測定	測定なし
水質汚濁防止法	油水分離槽	施設設置	○
浄化槽法	浄化槽	水質検査	○

環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。

また、過去3年間にわたって、違反や起訴もありませんでした。

◇ 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 環境目標及び環境活動計画

平成 30 年度は、CO₂ 排出量、廃棄物排出量、水使用量において削減目標を達成することができた。しかし、これまでの取り組み内容において、ほぼ削減の限界にきていることから、次回の中期目標の設定では環境目標及び活動内容の見直しが必要である。

平成 30 年度において、PRTR 制度対象の化学物質の使用はなかった。

バイオディーゼル燃料(B5 軽油)使用促進、緊急訓練及び環境教育の実施、環境商品購入の推進、環境に関する講習会への参加や地域協力など積極的な活動ができており、今後も継続して取り組んで行く。

2) 環境関連法令の遵法性の確認

環境関連法規等の逸脱は無く、今後も遵法性を重視しながら事業活動に取り組む。

3) 環境被害の発生、外部からの苦情又は不適合

事業所外への粉塵の飛散や油脂類の流出事故の発生や騒音、振動、異臭等環境に関する外部からの苦情、不適合はなかった。

4) 環境マネジメントシステムの確認

環境記録、文書等環境活動の内容を確認した結果、システムに重大な不適合はなかった。

5) 地域協力等

平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害では、災害廃棄物の撤去など各被災地域の災害復旧支援にグループ全社で取り組んだ。

事業所周辺の水路清掃、地域の道路整備、不法投棄物の撤去作業などの地域の環境保全活動へ進んで参加した。

平成 30 年度の環境活動結果及びマネジメントレビュー等において不具合はなく、環境マネジメントシステムは有効に機能している。

令和元年度も目標の達成が継続できるよう、従業員全員で積極的に環境保全活動に取り組む。

以上